

議事 1

地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール（案）

志摩市地域公共交通会議は、地域の公共交通を守り地域全体の「おでかけ」を保障するために、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」「道路運送法」に基づく会議として志摩市が設置しているものであり、住民代表、公共交通事業者、関係行政など、地域公共交通の様々な関係者が委員として参加しています。

本会議では、「住む人のだれもが、いつまでも、安心して自由にでかけられ、訪れた人がみな、まちじゅうを自由に巡り、自然やひとの魅力にであえるまち」を目指す将来像として、学生から高齢者などの住民や観光客に公共交通を便利に使っていただける、様々な取組みを検討してまいりました。

こうした中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、本市への観光客の来訪が大幅に減少し、公共交通にも非常に大きなダメージを与えています。本年4～5月と昨年と同月とを比較すると、タクシー（伊勢志摩交通圏）で約84%、定期船で約56%もの利用者の減少がみられます。また、路線バスでは約46%もの売上の減少がみられます。このままでは、地域の公共交通を支えていただいている交通事業者の事業継続も危ぶまれる状況であり、そうなれば住民の生活にも大きな支障が生じます。

各公共交通機関では、換気、消毒等様々な取組みを行っていただいています。本会議としても、こうした各公共交通機関の感染防止策の取組みを住民の皆さんに知っていただく等、公共交通を守り利用促進に向けた必要な取組みを実施してまいります。

地域の皆さんには、日常生活における重要なインフラでもある公共交通の大切さをご理解いただき、感染防止に留意したうえで、電車、バス、タクシー、定期船等の公共交通を積極的に利用していただくようお願いします。

また、国土交通省及び三重県に対しましては、こうした地域の窮状をご理解いただき、持続可能な公共交通の維持確保のために必要な支援を速やかに実施していただきたく、緊急アピールを宣言いたします。

令和2年8月17日

志摩市地域公共交通会議

会長 小山崎 幸夫